

令和6年度 第1回 東大和市環境保全審議会 議事録

■日時：2024年9月24日（火） 14:00～16:00

■会場：東大和市役所 会議棟第1・2会議室

■出席者

役職	氏名	所属
	和地 仁美	東大和市長
会長	A	学識経験者
副会長	B	学識経験者
委員	C	学識経験者
委員	D	学識経験者
委員	E	関係行政機関の職員
委員	F	関係行政機関の職員
委員	G	関係行政機関の職員
事務局	—	市民環境部 部長
事務局	—	市民環境部環境対策課 課長
事務局	—	市民環境部環境対策課 係長
事務局	—	市民環境部環境対策課 主任
事務局	—	市民環境部環境対策課
事務局	—	国際航業株式会社
事務局	—	国際航業株式会社
事務局	—	国際航業株式会社

■傍聴者

役職	氏名	所属
-	1名	

■欠席者

役職	氏名	所属
委員	H	学識経験者
委員	I	学識経験者
委員	J	学識経験者

■配布資料

- ①『「東大和市地球温暖化対策実行計画」の策定について（諮問）』写し
- ②今後の予定（A4）
- ③地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）
- ④東大和市環境保全審議会条例
- ⑤委員名簿
- ⑥「東大和市地球温暖化対策実行計画」（案）【事前配布】
- ⑦令和6年度第1回東大和市環境保全審議会 会議次第【事前配布】

■次第

- 1 開会
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 任命書交付
 - (3) 委員等自己紹介
- 2 議題
 - (1) 会長・副会長の選出
 - (2) 会議録署名委員の氏名
 - (3) 「東大和市 地球温暖化対策実行計画」について（諮問）
 - (4) その他
- 3 閉会

■議事録

1. 開会	
事務局	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、令和6年度第1回東大和市環境保全審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>会長が決まるまでの間、会議の進行をさせていただきます、市民環境部長の〇〇でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開会に先立ちまして、事務局より何点かご連絡をさせていただきます。</p> <p>本日は会議録作成のため会議を録音させていただきます。ご発言の前に氏名を仰っていただきまして、ご発言をお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日、机前にお配りしているものでございます。東大和市地球温暖化対策実行計画の策定について（諮問）の写しのA4版がでございます。続きまして、今後の予定、こちらがA4の横で1枚でございます。続きまして、地球温暖化対策の推進に関する法律の抜粋、A4の裏表で2枚でございます。続きまして東大和市環境保全審議会条例、A4が1枚でございます。続きまして、委員名簿、こちらもA4で1枚でございます。</p> <p>また事前にお送りさせていただきました資料ですが、東大和市地球温暖化対策実行計画（案）、それから令和6年度第1回東大和市環境保全審議会会議次第がA4版で1枚でございます。以上でございますが不足などございましたらご連絡をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それではこれより令和6年度第1回東大和市環境保全審議会を開会いたします。</p> <p>それでは次第に沿って会議を進めます。</p> <p>はじめに和地市長よりご挨拶をお願いします。</p>
(1) 市長挨拶	
市長	<p>改めまして皆様こんにちは。東大和市長の和地でございます。</p> <p>令和6年度第1回環境保全審議会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては日頃より市の環境政策、様々、ご理解、ご協力を賜りますこと、この場を借りて改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今日は少し涼しくなりましたが、今年の夏の暑さは本当に身にしみるものでした。沸騰東京とも言われておりますが、何年も前から課題とは言いながらも、地球温暖化について本当に身に染みて大きな課題じゃないかなと感じられた方も多いのではないかと思います。</p> <p>この世界的な課題であります地球温暖化対策につきましては、国の方では、もう</p>

	<p>皆様重々ご承知とは思いますが、2050年までに、温室効果ガス実質0にするという目標を掲げている中で、2030年度には2013年と比較して、46%の排出量を削減するという方針を明らかにしています。</p> <p>市といたしましても、例えば公共施設の電球をLED化することや、町の中の街頭をLED化すること、そして、公用車を電気自動車に切り替えるなど、様々、温室効果ガスの排出削減に尽力しているところではございますが、それではまだまだ十分ではなく、どうしても市だけの取組では難しいというようなところでございます。</p> <p>この世界的な課題である地球温暖化対策については、行政だけではなくて市民の皆様、それから事業者の皆様、市を挙げて、全体で力を合わせて取り組んで参りたいと考えているところです。</p> <p>本日はその取組を計画的に実行していくための東大和市地球温暖化対策実行計画の案について諮問させていただきます。</p> <p>計画は計画で終わらず、これこそ本当に実効性の高い計画となるようにしたいと、私も本当に心から思っているところでございますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>結びに当たりまして、委員の皆様の益々のご活躍、ご健勝ご多幸を祈念いたしまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
(2) 任命書交付	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、任命書の交付を行います。</p> <p>なおE委員につきましては、委員の継続期間となっておりますことから、任命書の交付はございません。</p> <p>それではD委員から順に市長が回りますので、その場でご起立をお願いいたします。</p>
市長より各委員へ任命書の交付を行った。	
(3) 委員等自己紹介	
事務局	ありがとうございました。それでは、皆様から自己紹介をお願いします。
出席委員7名の自己紹介を行った。	
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>なお、本日は計画策定に協力いただいている業者も同席させていただいておりますので、あらかじめご承知おきください。</p>
事務局紹介と、策定業者の紹介を行った。	
事務局	<p>続きまして、本日の会議の傍聴者が1件提出されております。</p> <p>傍聴につきましては、東大和市環境保全審議会運営規則第10条により、会議の公開が定められております。</p> <p>本日の傍聴申請につきまして、許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

	異議がないものと認め、傍聴を許可いたします。
傍聴申請について、委員の合意を得て、傍聴を許可し、傍聴者1名の入室を認めた。	
事務局	本日の会議につきましては、東大和市環境保全審議会条例第7条第2項の規定に基づき委員の過半数の出席が必要となります。 本日は全委員10名のうち7名のご出席をいただいております、会議は成立しております。
2. 議題	
(1) 会長・副会長の選出	
事務局	それでは、議題に入ります。 本日の議題は4件であります。 議題第1 会長・副会長の選出について、本件を議題といたします。 会長副会長の選出につきましては、東大和市環境保全審議会条例第6条第1項の規定に基づき、委員の互選によってこれを定めることになっております。 会長の選出については、いかが取り扱いたしましょうか。
C委員	みなさん素晴らしい方がそろっていらっしゃいますが、Aさんいかがでしょうか。
事務局	A委員にお願いしますとの発言がございましたが、いかがいたしましょうか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしの声がございましたので、会長はA委員にお願いしたいと思います。それではA委員、会長席の方をお願いいたします。ご挨拶をお願いしたいと思います。
会長	ご指名頂きありがとうございます。先ほど申し上げましたように環境教育の研究者で、この環境保全審議会等各種やらせていただいております。できるだけ、速やかにかつ、効果的な計画の策定に、ご協力いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。
事務局	以降の議事につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	それでは、議事次第に従って進めたいと思います。 副会長の選任をしなければいけません。副会長をお願いしたいと思いますが、どうも慣例ですと、会長が示してよいとのことですので、ご異議がなければ、私の方で指名させていただいて、決めたいと思っておりますが、そういうやり方でよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり） ありがとうございます。それではB委員にお願いします。一言ご挨拶をお願いします。

副会長	Bでございます。ご指名いただきありがとうございます。この審議会にはちょっと長くいるということで、そんなことで指名されたのだと思いますけれども、先ほどの話にも出ましたけれども、環境問題は大変今重要な問題となっております。少しでも市の環境行政が良くなりますように会長と頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。
(2) 会議録署名委員の指名	
会長	続きまして議題2に入りたいと思います。会議録署名委員の指名という項目です。これに関しては東大和市環境保全審議会運営規則第11条第2項の規定により、C委員にお願いします。
(3) 「東大和市 地球温暖化対策実行計画」について（諮問）	
会長	続きまして、議題第3「諮問 「東大和市地球温暖化対策実行計画」の策定について」ですが、市長から、当審議会に対しての諮問がございます。事務局は、準備をお願いいたします。
事務局	それでは会長、和地市長、ご起立願います。 委員の皆様は、机上に諮問書の写しをお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。 では、お願いいたします。
市長	東大和市環境保全審議会会長 A様 「東大和市地球温暖化対策実行計画」の策定について（諮問） 東大和市環境保全審議会条例第2条の規定により、「東大和市地球温暖化対策実行計画」の策定について、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。なお、市長は、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。
市長	それではよろしくお願いいたします。
(市長退席)	
事務局	では、会長、議事進行をお願いいたします。
会長	ただいま、市長から「東大和市地球温暖化対策実行計画」の策定について諮問をお受けいたしました。 今後、皆様にご審議をいただき、当審議会として市長へ答申させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、諮問に対する議事を進めていきたいと思っております。 「東大和市 地球温暖化対策実行計画」について、事務局より説明を求めます。
事務局	よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 まず本計画のご説明に入る前に、今後のスケジュールについてご説明をいたします。机上に配付してあります今後の予定というA4横版の資料をご覧ください。 今年度はですね本計画、東大和市地球温暖化対策実行計画と、東大和の環境令和5年度版、この2つを諮問させていただくことを予定しております、恐縮ではございますが例年よりも審議会の回数が増えております。

	<p>また、本計画につきましては、本日の審議会の後、12月に実施するパブリックコメント及びオープンハウスなどによりまして、幅広い意見の聴取を図り、それを踏まえて修正したものを一度審議会にてお示しいたします。</p> <p>その後庁内検討会議などを経まして、2月に開催予定の審議会で再度ご議論いただいて最終的な計画案にいたしまして、3月に答申をするということで予定をしております。</p> <p>また東大和の環境につきましては、12月ないしは1月で開催予定の審議会で諮問させていただきまして、3月の答申を予定しております。</p> <p>具体的な日付につきましては、別途ご案内をいたします。</p> <p>予定について簡単ではございますが以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それではですね、今後の予定について、まず、委員の皆さんから、ご質問ご意見等頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>今年度はですね、通常の東大和の環境、アニュアルレポートの審議の他に、先ほど市長から諮問いただきましたように地球温暖化対策実行計画の策定ということがありますので、いつもよりも回数が多いとのこと。その辺についてですね、タイトなスケジュールで審議することとなるため、是非みなさんの積極的なご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>これは会長として事務局に対して、あらかじめお願いしたいことがありまして、引き取っていただいてご検討いただければよいのですが、この温暖化対策の実行計画の策定のため、審議をするにあたってですね、今のスケジュール案ですと計画案提示が本日と年明けの2回になる可能性があります。</p> <p>しかしながらですね、パブリックコメントの期間が12月～1月にありますし、また2回の審議で答申案を確定して、3月に市長に答申するっていうのは非常に無理もありますので、もしスケジュール調整等を行って可能であれば、12月の2回目の審議で「東大和の環境」については大体定型化しておりますので、違いだけご説明いただいて、審議した上で残りの時間を、できれば、温暖化対策実行計画の審議に充てたいというふうに考えております。そして審議の進捗等によってはですね、3月の答申は、委員の意見を合わせて答申しなければならない関係上、まとめることに時間がかかる可能性がありますので、先々皆さんのご意見を聞きながらですけれども、場合によってはですね、市長にお渡しする3月上旬にもう1回だけ最後の確認を審議会の中で行い、改めて正副会長で確認し市長にお渡しするという事もお検討いただきたいと思います。</p> <p>これは市の政策の進捗を把握して十分な審議をしたいということですので、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>その他ですね、このスケジュールについて、なにかご意見等なければ、先に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>E 委員</p>	<p>今の話でいきますと、環境審議会は、全3回を予定しているということでよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>本日を含めまして今のところ3回を予定しておりますが、今会長からありました通り、その3月の答申の前に答申案の内容の確認という場を、必要に応じて設けるという運びになれば、都合4回になるかもしれませんが、今のところ3回を予定はしております。</p>
会長	<p>他自治体の審議会をやっていて、最後の答申文案については、委員全員で一言一句確認してですね、出した方がいいかなと思っておりますので、事務局を通してですね、可能であれば、3月はそういう形で充てて、市長へ答申するというのをぜひご検討いただきたいです。</p> <p>委員の皆さん大変お忙しくて、恐縮ですけれども、やはり大事な計画でもありますので、是非ご対応いただきたいです。</p>
会長	<p>他にご質問、ご意見等なければ、次に温暖化対策実行計画について審議してまいります。</p> <p>お手元の資料を基に、最初に計画書の「1.計画の基本的事項」と「2.将来像と取組の3つの柱」について、各章に区切って説明していただいた方が審議しやすいかと思っておりますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは計画についてご説明を申し上げます。</p> <p>まずは本計画策定の趣旨についてご説明いたします。</p> <p>そもそも地球温暖化とは何かということなのですが、人間の様々な活動によって生じる二酸化炭素やメタンなど、いわゆる温室効果ガスと呼ばれるものが大気中で増加することによって、地球全体の地表の温度が上昇するという現象を指します。単に気温が上昇することだけでなく、氷河が溶けることによる海面の上昇、また、感染症を媒介する昆虫の分布が北の方に拡大することによる感染症の新しい流行など、その影響はたくさんございます。また専門家で構成されている、気候変動に関する政府間パネルという政府間機構が、令和5年に発表した報告書の中では、『人間活動が、温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない』というふうに記載されており、この10年間に行う選択、実施する対策、これは現在から数千年先まで影響を持ち、今すぐ対策をとることが必要であるというふうに記されております。</p> <p>そこで本市においても、市民や事業者の皆さんと市全体となって、地球温暖化対策に取り組んでいくため、本計画を策定するものでございます。</p> <p>続きまして、本計画の策定の経緯ですね、ご説明いたします。</p> <p>本日机上に配布いたしました資料の地球温暖化対策の推進に関する法律、こちらをお開きください。</p> <p>省略して温対法などとも呼ばれるこの法律では、市が実施する事務事業であったり、その市の区域全体から排出される温室効果ガス排出量の削減についての計画を定めるよう示されております。</p> <p>なお東大和市は中核市などには当たりませんので、事務事業編については策定義務、区域施策編については努力義務となっております。</p> <p>市はこれまで事務事業編のみを策定し第4次まで改定を重ねて参りました。</p>

	<p>今年度においては、市全体でカーボンニュートラルのまちづくりの実現に向けた取組を進めることを目的に、区域施策編についても、作成することとしまして、これまでの事務事業編と合わせて、1つの地球温暖化対策実行計画として再編をしようというところでございます。</p> <p>それでは計画案の内容説明に参ります。</p> <p>まずは序盤のところからご説明いたします。</p> <p>目次のページをお開きください。</p> <p>本計画は本編と、資料編、この2つで構成されております。</p> <p>それでは各項目について説明して参ります。</p> <p>まず最初の2つですね、ご説明して参ります。</p> <p>まずは1ページをお開きください。</p> <p>タイトルは計画の基本的事項となっております。</p> <p>ここでは温対法に規定されている計画の目的や目標、計画期間などについて示しております。</p> <p>東京都がひとつの目標としまして、2030年までに基準年度と比較して、温室効果ガス排出量半減させるカーボンハーフを掲げておりますので、本計画もそれに倣って、2030年度を目標として定めております。</p> <p>基準年度について補足ですが、当市は国に倣いまして平成25年、2013年を基準年度としております。</p> <p>続きまして2ページをお開きください。</p> <p>ここでは計画の対象となる温室効果ガスの種類を示しております。</p> <p>こちらは地球温暖化対策の推進に関する法律に規定されているのが、左下の表にまとめております7種類となっておりますので、本計画でも、この7種類を対象としております。</p> <p>次に3ページをお開きください。</p> <p>こちらでは東大和市の将来像と取組の3つの柱として、脱炭素施策を推進した市の将来像とその実現の柱となる取組を示しております。</p> <p>記載の通り、省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの導入利用促進、環境にやさしいまちづくりという施策を3つの柱といたしまして、温暖化対策を総合的に推進して参ります。</p> <p>冒頭2つの項目についてのご説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>計画案の「1.計画の基本的事項」と「2.将来像と取組の3つの柱」に関連して、何か質問があればお願いします。</p>
<p>F委員</p>	<p>計画の期間は令和12年度までとし、この計画自体は毎年ローリングすることになりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見の通り、令和12年度までを目標として、毎年ローリングしていく、そのような運用をイメージしております。</p>
<p>C委員</p>	<p>毎年、少しずつ減らしていくというのはわかるし、カーボンハーフというのもわかるのですが、もう少し数字的にどんなスピードでやるとか、市民に提示する</p>

	<p>ときも、これだけしたんですよといったような、東大和の成果が見えるような内容を計画の中に盛り込むと、励みになると思います。</p>
会長	<p>先ほどの意見はおそらく計画書の目次の3、4ですね、区域施策編と事務事業編がありますので、その中で具体的な指標、どこまで具体化されるかという問題ありますが、一応それに当たるようなものが出て参りますのでその時の話となると思います。</p> <p>ただ、基本的事項の中で、例えば目標として、2030年までに50%削減、2050年までに、どのような対策を実施するのかという計画を立てるときに、1つ1つの区域施策と事務事業とがどういうふうに反映されてこの数字を達成するのがこの資料からだと見えない。12月の次回の審議会までにこの資料にできるだけ具体的な指標を盛り込んで、これを積み上げると目標を達成する、という内容が良いと思います。</p> <p>C委員のお話はですねそういう意味で非常に重要なご意見だと思いますので、是非ご検討ください。</p>
E委員	<p>今の話に補足して、今の計画だと資料編に東大和市の現況が入っています。この計画の組み方の話だと思うんですけど、通常の計画だと、現況があって、その次に目標がありそれを受けてそれぞれの取組の中でどうやっていくかという流れが、一般的だと思います。</p> <p>市のとしての独自性を出すという形で、今の新しい計画の形でいいですが、あまり見ない形になっているため、数値の根拠を探そうとしたときにデータが資料編に含まれており見つけにくい流れになっていると思います。</p>
会長	<p>計画書全体の構成と書き方の意図について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本的には、多くの人に手に取って読んでいただきたいという思いがあります。いわゆる行政計画の分厚い冊子というものから脱却するよう心掛けた次第です。詳細については資料編でカバーします。しかしながら、目標の数字といったわかりにくい部分などについては、ご意見をいただいたので、検討させていただきます。</p>
会長	<p>E委員のおっしゃることはごもっともであり、例えば、計画の基本的事項のですね、目標が2030年、2050年それぞれ記載されておりますが、そもそも今、東大和市で排出されるCO2がどれぐらいのボリュームがあって、半分にするのとどのくらいになるのかが、元の数値がわからないため50%の意味がわからない。</p> <p>ですから、丹念に資料を読み込めば、確かに、そういうことはいえるけれども、そのわかりやすさということであればですね、簡潔で結構ですけども、計画の前半部分に市の現況をいれていただくと、わかりやすいし取り組みやすくなるのではと思います。</p> <p>おそらく難しいのはですね、協議事項の2ページ目のところについて、温室効果ガスの7物質について、東大和市市域でどのくらい発生しているのか、これについては簡単ではないですよ。</p> <p>だけど、おそらくこれ、それぞれが排出されているというよりは、気温の上昇度</p>

	<p>合いがですね、あるいは、それぞれのガスの排出量が他に影響与えると変化してくる可能性もありますので、計算が難しいことはわかるのだけれども、そもそもどれくらい排出されているかをどこかではっきりと出さないと、2030年度の目標に対して何をすればいいのかっていうのが、繋がらない可能性があるのですね。これは今回みなさんにも検討していただいて、もっとこう数字としてわかりやすい目標設定をしてほしいという、意見があったということです。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
D 委員	<p>「3本の柱」の1.省エネルギーの取組のうち、3つ目の項目の市の職員の省エネ活動を積極的に進め、環境配慮行動の推進を図りますとあります。この全体を読んでいくと後ろの方でどんな行動するかっていうのが何となくわかるのですが、ちょっと漠然としています。</p>
会長	<p>この3つの柱の書き方って具体的なようで、結果として数値にどう結びつくかわからないのですが、これは何か、考えてこういう形にしたのでしょうか。</p>
事務局	<p>数字とリンクというよりは、取組の柱を読み手にわかりやすく示したというところでございます。</p>
会長	<p>ですから、ここではカテゴリーとして立てて、それをできるだけ一般的な言い回しで書いているわけですね。まさにD委員がおっしゃったようにですね、「1.省エネルギーの取組」の3つ目のポチの「市職員の省エネ活動を積極的に進め、環境配慮行動の推進を図ります。」については、市の職員が個人的に何をするのかという話になりますよね。</p> <p>確かに事務事業編に、それらしいことが書いてあるのですが、実際この文章を見ただけではわかりにくいので、3つの柱の説明については書き方の工夫の余地があると思います。各委員の意見も取り入れながら練って、後ろの施策も拾って、どこに対応するのかという書きの方がわかりやすいのかもしれないです。</p>
E 委員	<p>計画の「3. 市域における地球温暖化対策（区域施策編）」と「4. 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）」の施策について、3つの柱のどれに該当するのかがわかりにくいので、1で取り組むのは何か、2で取り組むのは何か～といったような書き方で、3つの柱の実現のために何をやるのかがわかるよう、3つの柱と施策の見出しの付け方や書き方を直した方がいいと思います。3と4がないのはおかしいので、そこは見直した方がいいと思います。</p>
会長	<p>そしたらですね、先に3番と4番について、温暖化対策の区域施策編と事務事業編について説明していただいて、その上でまた議論させていただくということはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、3と4について事務局より説明をおねがいします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より、計画の方のご説明を申し上げます。</p> <p>それでは3の市域における地球温暖化対策、こちら区域施策編に当たる部分ですね、4ページからになりますこちらをお開きください。</p> <p>ここではですね、初めに前のページでお示した将来像を達成するための脱炭素</p>

シナリオを紹介し、その後、そのシナリオに近づくために必要不可欠な再生可能エネルギーの導入について、6 ページ半ばにかけて説明をしております。

まとめとして市の現状と課題を整理した表を作成いたしました。

続きまして7 ページをお開きください。こちらでは、取組の3つの柱をもとにした施策を体系的に示しております。次の8 ページからはそれら施策の個別紹介が続くというところでございます。

ではおめくりいただきまして8 ページからですね、施策についてご紹介をいたします。まず施策の1、省エネの取組については市、市民、事業者それぞれが省エネ化を進めるということを示しております。

市、市民、事業者、これらの各主体が公共施設や住宅、事業所などハード面の省エネ化だけでなく、様々な支援であったり、意識啓発等も含めて取り組むということとしています。

次に8 ページの右側、施策2-1、2、3ですね、再エネの導入、利用促進でございます。こちらは再生可能エネルギーの導入利用の促進といたしまして、各主体における再生可能エネルギーの導入推進や、そのための情報提供、意識啓発などに取り組むこととしています。

続きまして9 ページお開きください。こちらは施策2-4、再エネ電力の活用でございます。こちらは各主体において太陽光などの再生可能、つまり資源が底をつかないものを由来とした電力を活用していくこととしております。

取組イメージといたしまして、市が今年の5月に小平・村山・大和衛生組合と協定を締結し、来年度の実施を予定しているごみ発電を活用した電力地産地消事業、こちらのご案内を掲載しております。

続きまして10 ページをお開きください。

施策の3でございますが、こちらは環境にやさしいまちづくりと題しまして、11 ページまでにかけて多様な取組に触れてございます。

まず10 ページの3-1、地産地消の推進について紹介しています。

これはちょっと温暖化対策と直接は結びつきづらいかもしれませんが、遠い地方だったり、海外の産物と比べて、地場産のものはですね、輸送や一時保管に要するコストが圧倒的に少ないということから温室効果ガスの削減に寄与ができるということでこちらに掲載しております。

続けて右側、施策3-2の廃棄物の減量ですね、こちらはごみの焼却量を減らすことで、CO2削減に寄与する、廃棄物の減量、さらに一人一人が車やバイクを使用しないことによって排気ガスを抑える公共交通やシェアサイクルなどですね環境にやさしい移動手段の活用を示す施策3-3、それから最後に、施策3-4として、CO2の吸収源となる緑の保全と活用、これについての施策となっております。

続きまして12 ページをお開きください。

この12 ページと13 ページでは、区域施策編の最後の部分となります適応策を示しております。ここまでは温室効果ガスの削減を目指し気候変動を抑える緩和策

について整理をして参りましたが、その効果が現れるには長い時間がかかりまして、その間にも気候変動は進行してまいります。緩和策を進めると同時に、変化する気候から受ける影響をですね最小限に抑えるため、適応策というものを講じますのでそれを示すものでございます。

施策1-1といたしまして、近年増加傾向にある局地的な大雨による浸水被害への対策、13ページにあります施策1-2といたしまして、熱中症対策の推進に取り組むこととしております。3の区域施策編の部分は一旦ここまででございます。

ではおめくりいただいて14ページから事務事業編でございます。

ここでは市が事務事業で排出する温室効果ガスの削減についての計画となります。

ここについては冒頭でもご説明申し上げましたが、現在策定済みの第4次実行計画として、令和8年度、2026年度、こちらを目標年度として取組を進めているところでございます。

今回の策定においても考え方を大きく変えることはなく、計画の目標年度を、今の区域施策編と同じカーボンハーフを目指す、令和12年、2030年に延伸しまして、それに合わせて目標数値などを修正したのみとなっております。

では、16ページをお開きください。

この16ページからは、事務事業編の具体的な取組をご紹介します。

初めに目標達成のために市が推進するものとして3つの分野を作成し、それぞれの取組を示しておりますので順番にご説明いたします。

まず、16ページにあります分野の1といたしまして再生可能エネルギーの利用拡大を掲載しております。

市においても温室効果ガスの削減に当たりまして再エネと省エネ両面による取組が不可欠なものとなっております。太陽光発電であったり、再エネ割合の高い電力の調達を行うことによりまして、再生可能エネルギーの導入割合の増加を推進して参ります。

次に17ページをお開きください。

分野2といたしまして、先ほど申し上げた省エネの取組といたしまして、LED化、EV化の推進を掲載しております。

これに合わせて17ページの右側ですね、分野3といたしまして職員の意識向上を図ることによりまして、意識の向上した、市職員が分野1及び2の取組をさらに加速させる、いわゆる相乗効果が出るようにねらっております。

次に18ページをお開きください。

こちらが事務事業編最後のページとなっておりますが、ここでは計画の実効性担保の仕組みとして、市のゼロカーボン推進本部会議を通した全庁横断的な取組の推進であったり、全部署が毎年記入しているチェック表による進捗管理などについて定めております。

事務事業編につきましては以上でございます。

会長	3.4 施策、具体的な施策などについてご質問ご意見をお伺いしたいと思います。
D 委員	先ほど会長がおっしゃったように、3本の柱と施策の関係については連動した形にしてわかりやすくしていただいた方が、見るものとしては効果的なのではと感じています。
会長	先ほどのお話にあるように、積極的に市民が、あるいは事業所や市役所はこういうことに取り組むといったそういう書き方がよいのだと思う。ぜひその方向で書いてください。
E 委員	私先ほど言ったのは、7ページにある施策の体系図が4ページ目に来るとわかりやすくなるのではと思いました。また、16ページにある「分野1、2、3」というのが柱のどれにあたるのかなどがわかりづらいので、少し整理していただくとわかりやすくなるのではないかと思います。
C 委員	それぞれの施策は書いてあるのですけれども、何を具体的にどうしていくのかがみんな並列的に言葉が並んでいるだけに見て捉えられてしまうのが、非常にもったいないと思います。取組ごとにどれくらい減るのか、減らなくても啓発に繋がるといった、一緒にやることでも効果の濃淡というのがあると思います。それらを実施してカーボンハーフという目標に近づいていくのだと思います。取組があればこれもこの状態になっているため、何を重点的にやっていけばよいのかの濃淡がわかりづらいと感じています。いっぱい良い取組を盛り込んだのはよくわかったのですが、その辺の整理をし、市民、事業者、市役所に対して具体的に何をするといいのかがわかるような計画になるとよいと思います。
会長	皆さんの意見を取りまとめると7ページ目にある施策の体系が3ページ目に入っているのではないかと、ということですね。3つの柱が書いてあって柱ごとに施策が書いてありますので、7ページにあるものを3ページに積極的に盛り込んでいただくのがよいと思います。 あとですね、4ページの「脱炭素シナリオに基づく温室効果ガスの排出量の将来推計」と6ページの「再エネの導入可能量」についてはシミュレーションがされているんですね。計画にある温室効果ガス排出量削減目標に関係するシミュレーションがここにあるように見受けられますが、これは何を根拠にしてシミュレーションを作っているのかがわからない。国のシナリオに基づいて温暖化対策を実施した場合にこうなるとありますので、国が何をしていますそれを東大和市はどうするのか具体的に反映されていないと、このシミュレーション結果は出ないと思います。このシミュレーションを出す以上、東大和市で何をやっていなければならないのかの前提があるはずですが、それが見えていない。何を根拠にこの推計を出しているのかがわからない。再エネも同じく、何かをやらなければこうはならないと思うので、促進しますや検討しますではこうはならないはずですよ。具体的な数値や根拠がないとシミュレーションできないと思いますが、その辺について教えてください。
事務局	脱炭素シナリオについては、4ページの左側に記載している通りです。この条件で取組を行っていくと、将来的に排出量がゼロになるという考え方です。カーボ

	<p>ンハーフの考え方については、押さえてはいるものの資料編に掲載していないため、今後検討していきます。</p> <p>再エネ導入ポテンシャルは、計画を策定する前年度に調査を実施しており、根拠となる情報等を基に検討を行いました。どこまで計画書に盛り込むかを整理していきます。</p>
会長	<p>私が読んでもわからないわけですから、もうすべてですね、何をやればいいのか多分わからないだろうなというふうに思います。</p> <p>というのは、今事務局のご説明は、一応筋は通ってるんですけども、よく見ると脱炭素シナリオの市の姿を読んでも、例えば産業部門で「年平均 1%のエネルギー消費量の削減が継続的に行われている。」それから「再エネで発電した電気を多くの工場等で活用している。」とありますが、毎年1%ずつじゃあやるのかっていう話で、多分計算としてそれをやっているのかもしれないけれど、実際にやるためにどうしますということが後ろと繋がってないんですね。</p> <p>それから、再エネのところにも、多くの工場って一体いくつの工場のことを指してるんですかって当然聞かれますよね。</p> <p>それが根拠になる数字があって初めてそのシミュレーションができるので、ここに書き込めなければ、少なくとも資料の本編にある数字を出して、詳しくはこれを見てくださいとやらないと説得力がないんですね。</p> <p>同じように再エネの導入可能量でも、可能量は具体的に何をどれぐらいするのかっていうことが、実は区域施策編を見ても事務事業編を見ても想像ができないんですね。</p> <p>これはこの後、委員の皆さんにも伺いたいのですが、8 ページ目の1-1 から1-3の「省エネの取組」について、取組方針はいいのですが、「市は、公共施設の照明のLED化を推進する」とあり、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、いつまでに何%の施設のLED化を進めるのか、全く書かれていないですね。</p> <p>その次だって発信するでしょ。</p> <p>それから努める、行う、行う、行う、推進する、推進する。</p> <p>ここには何の数字も計画性も入ってなくて、多分、どっかにそういうね、少なくとも30年にはこうする、50年が何%にするというのがあるはず。</p> <p>それがないと、結局ね、市民は何をするのか、頑張ればいいのかって話になっちゃってそれがあんまり計画として説得力がないので、もう少しこの少なくとも具体的な取組の数値目標などを入れていった方がいいんじゃないか、こういう意見だと思うんですよ、その可能性というのはありますか。</p>
事務局	<p>市の取組については、事務事業編に記載しており、例えばLED化については100%という数字を示しています。</p> <p>市民の皆様がどう取り組んでいくかなどの区域内の話は、東大和だけで取り組むことではなく、国を挙げての取組と関連する内容です。例えば年1%のエネルギー消費量削減は省エネ法に基づいて書かれているというところもありますが、そういったところは市民にとってわかりにくいということが非常に悩ましいなと感</p>

	<p>じています。そういったところでちょっと整理していきたいと考えています。具体的な数字もなかなか出しづらいのですが、これを例えば、太陽光発電のパネルを書く市民が設置してくれた場合どれくらいの削減量になるのか、そういったことであればお示しはしやすいのかなと思っています。</p>
会長	<p>非常に苦しい状況はよくわかるんですけども、国や都がちゃんとやらないと、市はやるべきことに限界があるし、行政自体としては、かなりね、具体的に計画にできるけれども市民や事業者に対してどれだけインセンティブを持ってやれるのかは、別物ですよ。</p> <p>それは一緒にしちゃいけないで、分けてやんなきゃいけないことはよくわかるんですけど。</p> <p>だけど、少なくとも区域施策編の市の部分を事務事業編と連動してですね、やっぱりここは、例えば15ページの排出削減量が出てるんだから、これあって市は何をするのか、書けるわけですよ。例えば、LED化について、推進するや発信するなどではなくて、具体的にどれくらいLED化を進めるか書けるわけですよ。ちゃんとその根拠があってさっき言ったように、前のシミュレーションができてるはずだから、根拠を示さないと言っているんです。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>あと、もう1つは、市民や事業者については確かにゆだねてしまうしかない部分もあるけれども、進めるために市はどのような施策をとるのか、テーマを提案すればいいのか、それで済むのか、ということです。</p> <p>市としては市民、事業者に対して特別な政策の施策は取れないので、いや都がやる施策に依存しながらやるという出方、国や都は当然に進めるだろうけど、市もさらに具体的に市民や、事業者に働きかけて進め、こういうことを一応目標にして、やろうとしてるかっていうこともね、実はこの書き方は全く見えないんですね。</p> <p>いずれにしても、私があまり言うべきではないのかもしれないけれど、せっかくな、さっきの2つ、具体的な数字があり、減らせる予定がある、あるいは再生可能エネルギーを導入できるはずだということが、この施策でどう裏付けられるっていうことが全く見えないっていうのは、はっきり言って勿体ないです。やるのならば、具体的な数字を出して欲しいし、市民や事業者にも示して欲しい。これは書き方の問題でもあるので、もう一回丁寧に対応していただければと思います。なんとなく皆さんの意見を集約するとそういう感じなんですよね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>施策については、もっと積極的に進めていけるように、アイデアもいただきたいと思います。</p>
D委員	<p>計画を見ると「みんなやってくれるだろう」という感じになっているのかなというふうに見えます。6ページ目の右側にある表の中に市・市民・事業者の意識(課題)と書いてありますが、どのような根拠からこの内容になったのですか。</p>

会長	その辺はどういうふうな課題になっていて、何でこの3つ柱なのかっていうことも含め、もう少し丁寧にこの3つの柱についてご説明いただいた方がいいと思います。
事務局	市民・事業者の意識については、前年度に市民に対して意識調査、事業者に対してはヒアリングを実施しました。そこで、行政が主体的に公共施設などを進めて欲しいという認識の傾向が高かったため、まずは啓発を進めることを考え、省エネの取組を柱に設定しました。再エネ設備の導入は、今後避けて通れない部分です。まちづくりについてはソフト面でできることとして柱に設定しています。
C委員	東大和市がどういうところなのか考えてみたところ、東大和市にある多摩湖には森林が豊富であり、緑が守られている市であると感じています。大規模な工場もなく、東京23区とは違うところを前面に出すような書きぶりもあるのではないかと思います。国や都のカーボンハーフの話そのまま反映すると東大和市らしさが無いのではないのでしょうか。
E委員	7ページの「3 環境にやさしいまちづくり」のところ、施策を見ると、今おっしゃられたような内容は例えば、緑地や農地の話です。この計画は環境基本計画の下の計画だと思います。今おっしゃったような話は、多分環境基本計画の方で記載されていると思うので整合性を図るようにしてほしいです。
会長	<p>市民のご意見ご提案を反映させるときに今の計画だと反映しにくく、今の書き方だとここに書いてありますという書き方になってしまいます。今回の資料のなかで重要な点としては2つあり、1つは数値があるのにその根拠が示されていない、もう1つは市の他の計画との整合性が図られた文章となっていない点だと思います。例えば、地産地消や緑にしても、農地はどれぐらい減少すると見込んでいるのか、地産地消を進めるにしても農家が減らないことを前提としています。地産地消なのに、東大和市は畑や田んぼなどが減っても、周りが使えばいいんじゃないかって言えなくもないですが、そういうことなのでしょう。実際には相続の発生等によって、ここ数十年の多摩地区の農地の減少はすごく大きく、東大和市も例外でないと思います。そういった内容は、農業委員会の資料や他の計画などと整合して少なくとも数字が入るはずだと思います。それを計算した時に農地をどうするのかをオーバーラップしないといけないと思います。</p> <p>それと、ここでは緑地は増やすことは難しいが保全するといっても本当に保全できるのか、何をするのか書き込まれていないため、他の計画と整合させるしかないと思います。</p> <p>それから、環境にやさしいまちづくりの中で、自転車ですよ、コミュニティバスや自転車の利用を増やすという話ですがどうやって増やすのでしょうか。当然、電化するのだろうみたいな前提になっており、その計画も全然見えておらず総論的な内容となっています。少なくともこういった形で計画を書いても何の縛りにもならないし、何の実現を担保する計画になっていないと思います。次回までにこれに関連する市の計画がどういうものがあるって、どれを根拠にしてこれが進められるのか入れてほしいです。</p>

	<p>それから、可能な限り数字を入れてほしいです。少なくとも 2030 年、2050 年に何を実施するのか。先ほど課長さんがおっしゃったように、庁舎の LED 化するのは 2050 年でいいのかなどを含めて、そんなことはないですよ。そういった具体的な数値を入れていくと、もう少しリアルになり、このために、私たちもこういうことをやりましょうとなると思います。書いている内容は決して間違っておりませんが、リアリティのない計画になっており、今言ったような形で、補足してもらうためにもう 1 回議論した方が良くと思います。</p>
事務局	<p>区域施策編については、市民事業者に向けたものがあるため、啓発的な文章になっています。内部でも、やや理念的な内容になっているから、もっと具体的な計画にならないのかという意見もありました。先ほども申しましたように国とか都に依存する面についても大きいというのも正直なところでもあります。事務事業編に書かれている市の取組が区域施策編には具体的になっていない点は、改善をしていきたいです。また、会長からありましたようにこう言ったことができるのではないのかという課題も含めまして、今日出た意見を精査して示していきたいです。</p>
会長	<p>適応策は、熱中症対策と浸水対策だけでよいでしょうか。</p>
会長	<p>事務事業編だけではなく区域施策編のなかで市と書いてあるのは市が実施する内容ですので具体的に記述できると思います。市民や事業者に関しても、例えば 11 ページの施策 3-3、環境負荷の少ない移動手段の活用の市民、事業者の中にある「バスや電車などの公共交通機関などを利用する」というのは市民から見れば余計なお世話と言えます。つまり、利用してもらうために市は何をするのか、そういったことを書かないと計画にならないと思います。市民の行動は規制できないからです。事業者も含めてしてもらうために、市はどのような施策をとるのかということです。</p> <p>同じように、徒歩や自転車の利用に努めるというのは、市民の判断なので、進めてもらうために何をするのかということになります。具体的な計画は難しいかもしれないが、一般的には、歩いてもらったり自転車を使ってもらうためには、駐輪スペースの問題もあるけれども、自転車専用道路を整備しないと利用しにくいと思います。徒歩についても歩きやすい空間を作っていくと、難しいと感じます。お金もかかり合意形成もあるので簡単には進められないが、「努める」や「利用する」の主語が市民や事業者では馴染まないと思います。行政の計画のため、利用してもらうために市は何をするのか、そういう書きぶりとするなど工夫していただければ大変違うのではないかと思います。</p>
D 委員	<p>現状と課題に書いてあることが施策を行って解消するとは考えにくいです。今までやってきたことをまた繰り返すのではないかと思います。</p>
C 委員	<p>ごみの対策に関連して、私が現役で担当してきた時は 1kg を超えていましたが今 700g にまでごみの量が減ってきていると思います。ゴミについてはそれぞれの自治体で組成分析をしており、そのようなデータを丹念に調べることで、東大和市民のごみの質が変化してきたことがわかります。どこからきてそれが変わったのは施策を実施したからなのかなど、何がどうなっているのかを分析することに</p>

	<p>よって、どれくらい減るのかといったことも見えてくるので、具体的な数値が反映されている部分を分析することで施策の根拠効果が見えてくるのではないかと思います。</p>
会長	<p>東大和市にはゼロエミッション、ごみをゼロにするという取組がいくつかの事業所ですで行われています。大きな自治体ではないのですが、徳島県の上勝町は小さな町ですがゼロエミッションを実施しています。取組として、十何分別のごみの分別を行っています。できるかどうかは別として、ごみを無くそうとすると分別とリサイクルの徹底が必要となります。現計画のようにごみの減量を推進しますと書いても具体的に何をするのかとなると思います。つまり、具体的な目標値、あるいはそれを実現するための1つ1つの目標値が、方法と一緒に書かれていないので、D委員がおっしゃるように今までの内容を繰り返すのではないですかという話も理解できます。実施するのであれば、もう少し具体的な取組を書いた方が良いでしょう。該当する内容があるはずなので、それを他の施策を引用しながら、計画、説得力がある書き方にしていきたいです。</p>
F委員	<p>農業関係の部分で確認したいことが4点あります。</p> <p>1つは先ほどちょっとご説明の中で触れられておりましたが、何で地産地消が温暖化対策に繋がるのか、それが後ろのキーワードに記載しています。</p> <p>10ページのこの取組方針で、温暖化対策に繋がるような記述を、地産地消進め・・・と書かれた方が市民の方がわかりやすいと思います。</p> <p>具体的な取組の中で、市の1つ目のマルで学校給食では東大和産と書いてありますが、3ページでは東大和市産農産物と書いてあり、このあたりは合わせるような形で記載された方が良いでしょう。</p> <p>それから市の2つ目のマルで、地産地消を進めやすい場所づくりを進めますとあって、この場所づくりという言葉が、わかりにくく、おそらく産業まつりといったこういったイベントなどを積極的に展開していきましょうということだと思います。そうすると、例えば産業まつりなど地産地消を進めるための、イベントを開催すると記載するなど、場所づくりという言葉がわかりやすくていいのではないかと思います。</p> <p>2つ目のマルに市民農園の利用をと書いてありまして、市民農園どれだけあるのだろうと思われると思います。先ほど会長がおっしゃったように、資料で市民農園がこれだけございますと言うように市民農園の数の推移を示し増えているのか減っているのかを示すと市民がわかりやすいと思います。</p> <p>それから事業者の中で二つ目のマルの中で、生産者は地場の生産物購買促進の周知とありますが、何を周知するのかがわからず、想定するにその生産者が自分の農産物をPRするということだと思います。また、購買促進のために直売所の場所やSNSなどを使って農産物を知らしめるということだと思います。参考としては、市の農業振興プランがございまして、市の農業部署と連動していただいて、言葉を合わせるようにする方が良いでしょう。</p>

会長	非常に細かくご指摘いただきまして、ありがとうございます。事業者や市民に行動してもらうために市はこのようなことをするというふうには書き直さないで、もう結局誰も引き取りようがなくなってしまう。書き方を工夫してほしいです。
G 委員	環境教育の文言が区域施策編の中に記載されています。環境教育は市の教育委員会が実施することになると思います。環境教育というのは学校教育に関わるため事務事業編に関係してくるのではないのでしょうか。また、具体的に取り組むものがあるということなのではないのでしょうか。
事務局	事務事業編は行政の活動で排出される温室効果ガスをどう減らしていくのかということなので、子供への啓発(環境教育)は区域での施策になると整理しています。
会長	市の計画の中に SDGs 絡みの内容が出ています。この計画案は、それぞれ縦割りにやっているため、環境関係の部署が環境教育、子供への啓発を学校独自に取り組むというふうに読めてしまいます。そういったことは事実上無理のため、他の市の計画と整合性を取りながら、文言を修正した方がいいのではというアドバイスとして受け止めてはどうでしょうか。他の施策に関しても、縦割りになっているにもかかわらず包括的に取り組まなければならないため、他の計画を利用し具体化してはどうかと考えます。
副会長	委員全体としての意見をまとめると抽象的な内容になっているという意見だと思います。そういったものを踏まえて具体的な記載にした方がいいのではないかといいと思います。ご指摘いただいた農業のことなどコミュニティバスの利用状況なども資料編に数値は記載されています。現況などを前の方に持ってきて、カッコ書きで資料参照などとした方がいいのではないかと思います。わかりやすくするためにそのような内容を検討していただきたい。内容が広範囲にわたっているため、事務局は大変だと思う。コミバスの利用促進と書いてありますが、1日に換算すると100人の利用者がいないといったようなことがわかるためそういった数値を入れていくなどすると少しでもわかりやすくなるのではないかと思います。
会長	ここで書きこんだ数値の内容が他の部署からそんなことできないという意見が出ないように書き方も含めてきちんとすり合わせしてほしいと思います。今後の予定から考えると枠組みが決まる前に今日事務局にはっきりものを言った方がいいと思います。そういった意味で皆様にご発言頂いた部分もありがとうございます。限られた時間ですが、事務局で今回出された意見を反映していただいて、次回の審議会の数週間前までには修正した計画案を提示いただき、読んでいただいて、審議会で議論するようにしたいです。事務局は大変ですが、よろしくお願いします。
F 委員	最後に1点だけよろしいでしょうか。4ページの脱炭素シナリオの表の中で、農業分野の将来の姿にある文言で、「農地の区画は比較的狭く」という言葉はあまり使わないです。「都市農業としての面積は比較的少なく」と表記してほしいです。また、「一部の農地ではソーラーシェアリング」という記載がありますが、具体的にどこか想定されている場所があるのでしょうか。

事務局	これはもう将来の絵ですので、そういうものがあるとゼロに近づくという理解をしていただければと思います。
F 委員	ソーラーシェアリングについては、農業側で農地を適切に使えるソーラーパネルをどのように設置するのかということは環境サイドと農業サイドで立場が異なり、市の農政担当ともすり合わせが必要になってくると考えています。ソーラーシェアリングを進めるという方向性があればこの記述は良いと思います。いずれにしても後で農業サイドからはちょっと待ってくださって言われなかった方が良いでしょうと思います。
会長	F 委員がおっしゃるように、ソーラーシェアリングは何でもできるわけではなく、太陽光を遮ってしまうので、作物を変えなきゃいけない場合も当然あります。その点からすると、全部じゃないからいいじゃないかっていう理屈にはならないと思います。この地域で、当然温暖化適用の作物転換もありますので、関連部局から情報を得て、関連した書き方をすることが良いでしょうという話です。
F 委員	一般公募の意見が出た際に、これはどこのエリアでやるのでしょうかという意見が来るのかもしれませんが。その際にこのエリアでは、この作物が作られていてソーラーシェアリングの可能性がありそうだといったといった答えを準備する必要があると思います。
会長	国の脱炭素シナリオについては、このようにするとうなるというのが示しているの、それをもしかするとそのまま東大和に当てはめて計算していませんか。国のモデルをそのままあてはめて計算しているように見えます。
事務局	国の内容に基づき推計しており、また系統側の取組もあるためその内容を反映しています。また、再エネを導入するにあたっては、市内の太陽光のポテンシャルの状況などを踏まえて推計しております。
会長	今までの流れの話からシミュレーションなることはわかるが、東大和市がどのようなことを反映しなければならぬのかがわかりにくい。計画は何をするかということなので、何をやるかということが後ろの具体的な施策で出てくるため、施策の積み上げがないと説得力がないのではないかと議論でした。わかるとは思いますけれども、計算式を出されても市民が何をやるかという話にならないため、事務局と丁寧にすり合わせてできるだけ数値化して頂きたいです。国や都の施策を待つだけでなく市としてどのようにするかだと思います。施策とのつながりがないと市民のモチベーションを上げることができないためそこをなるべくわかるようにしてほしいです。
事務局	ご意見ありがとうございます。
会長	計画を作るにあたって何がポイントになるのかわかったかだと思います。本日は委員の皆様から具体的なご意見を頂きましてありがとうございました。今日のご意見を踏まえて、ブラッシュアップした物をできるだけ早い時期にお見せしますので、次の審議会を待たずにご意見いただけたらと思います。最後に、計画案の中でひとつ残っている推進体制については、内容が一般的に見えますが、事務局いかがでしょうか。

事務局	一般的な計画の進捗管理のイメージで記載しています。
会長	これはこれでこの計画について、進捗管理を行うということですので、これについてもご意見いただければと思います。
会長	残りの資料編は持ち帰っていただいて、こんな資料がいるのではないかななどの意見がありましたら事務局案が来る前にご意見を頂ければと思います。 本日の審議会は終了といたします。議事録の取り扱いをここで決める必要があります。事務局で精査して後日、各委員に送りたいと思います。内容について間違いや修正があれば事務局へ直接連絡ください。次回の冒頭で確認したいと思いますが、特にご連絡なければご意見がないものとします。計画書についてはブラッシュアップしたものをこちらで確認しましてお送りしたいと思います。委員の皆様から何かここで確認したい事項などございましたらお願いします。
E 委員	議事録については、「〇〇委員：～」のように発言者の名前が書かれる形になるのでしょうか。
会長	どのような議事録になりますか。
事務局	各委員に内容をご確認いただく際は「〇〇委員」と具体名を出したものになり、市が公開するものについては、「委員」という記載方法としており、個別具体的な名称については記載しておりません。
会長	議事録を記載する際に A、B、C などの仮名にしていますか。
事務局	仮名にはしておらず、委員は委員の名称で記載していました。
会長	A、B、C などの仮名にすることは可能ですか。
事務局	可能です。
会長	実名のまま公開するかしらないか、名前を消して公開するか、だれが発言したかわかるように仮名にする方法という 3 つの選択肢があります。
E 委員	他のところで公募委員の方がその団体を代表して出ているのに名前が出ないと困るという方がいらっしゃり実名にした。私自身、立場上は実名を断ることはできないものと考えています。
会長	3 つの選択肢があり、ホームページ上に掲載した場合、色んな反響があった際に、色んなものに使われたりする可能性があります。公的な議事録については仮名にすることがあります。実名でなければならぬという委員がいない限り、ひとまず仮名にしたいと思います。次回、欠席者も含めて実名を希望するのであれば対応いたします。 以上です。ありがとうございました。
(4) その他	
事務局より、次回以降のスケジュールについてご連絡いたします。次回の環境保全審議会では、冒頭でも申し上げたとおりになりますが、委員の皆様意見を反映させた上で、パブリックコメントなども経たものをお示しし、次の審議会で最終的な計画をお示しすることとなっています。この日程として、次回の審議会が 12 月ないしは 1 月の前半、最終的な計画案をお示するのが来年の 2 月ごろとなっております。具体的な日付については、別途ご案内となります。	

お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。連絡事項は以上です。

3. 閉会

会長	以上で、本日の議題は全て終了いたしました。 これもちまして、令和6年度第1回東大和市環境保全審議会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。
----	--

■審議会の様子

